

令和6年色麻町議会定例会3月会議会議録(第3号)

令和6年3月7日(木曜日)午後1時30分開議

出席議員 13名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君
13番	天野秀実君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

8番 小川一男君 9番 今野公勇君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君

色麻保育所長兼清水保育所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に参加した者の職指名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第3号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午後1時30分 開議

○議長（天野秀実君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に参加した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（天野秀実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、8番小川一男議員、9番今野公勇議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（天野秀実君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、5番相原和洋議員の一般質問の発言を継続いたします。

相原和洋議員の質問に対する答弁から始めます。

相原和洋議員には、質問席で準備をお願いいたします。

それでは、教育長。

○教育長（半田宏史君） まず初めに、本日の午前中はですね、義務教育学校の第1回卒業式に、議員の皆様方に御参列、そして、卒業生の前途をお祝いしていただいたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、前日に引き続いて答弁をしたいと思います。

まず、学びの場・機会について。学校だけではないと、まさしくそのとおりでございます。これはいろいろな機会があってしかるべきであり、例えば高等学校においてはですね、もう、例えば昔あった、高校の形態から離れた、例えば通信教育であったりですね、まさにそこに行かなくても自宅で学習して大検を受けたりという、そういう、いわゆる年齢の生徒と言ってよろしいでしょうか、最近は増加傾向にあるというように私も捉えております。

義務教育である中学校についてもですね、私はそういうふうに、今、学校だけではなくですね、いろいろな場所で勉強して、その子が行く行く社会的自立を果たしていけばいいことであって、そういう機会を、意見があってしかるべきだと考えております。

例えば、不登校に対する支援についても、この不登校という言葉が生まれた時点では、学校に復帰させるっていうことを目的に支援を行ってきました。しかし、それが最近では、学びの場を提供する、社会的自立のための支援を行うということが第一の目標となっております。また、学校以外にもフリースクールと言われる、いわゆる私的な学校も増えております。そういうフリースクールでの学習についても、積極的に学校では出席とみなす方向でございます。

これから先もですね、こういう、何て言うんですか、それぞれのニーズに即した学びの場であったりですね、支援っていうのが広がっていく傾向、広がっていかねばいけないとも感じております。

色麻町では、例えば色麻学園では、おととしからですからね、心のケア支援員っていうのを学校に派遣して、県から派遣していただいております。派遣していただいたおかげで別室登校支援、普通に教室に入れないうちが別室で勉強するというのも、派遣以前と比べれば充実しております。心のケアハウスも様々なニーズに対応しております。

例えば心のケアハウスだけで学ぶ子供、例えば心のケアハウスに午前中来て、午後から学校に行ったり、その逆であったりとか、様々なニーズにこうやって対応しております。

不登校の生徒だけではないんですけれども、とにかく一人一人、子供というのは違いますので、それらのニーズ、どういう学びだったら取り組んでいけるか、遠慮なくですね、御相談いただいて、できるものには対応していく、していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） ただいま教育長から、昨日に続き答弁をいただいております。

先ほど、午前中ね、教育長とともに色麻学園の第1期生の卒業式、64名の方、お会いしてきました。町長も見てきていらっしゃると思いますけれども、すがすがしい顔で、学びの場から、これから巣立つと。次のステージに向かって、夢と希望を抱えてやっていくんだらうなということを感じてきました。

そういう方々に対しても、残ってる在校生、またこれから入ってくる児童生徒さんに対しても、やっぱり教育の場、これはしっかりとね、やっていただきたいと思っております。

多様化、昨日私も話しました多様化、いろいろな取り方ありますよね。ちょっと気になるのは、この不登校という言葉自体が果たしていいのかどうか。これではちょっと学校に行かないから不登校だよってことになっちゃっているという気もします。もう学校じゃなくても、勉強はどこでもできると。極端な話ね、今タブレットありますから。AIの時代にね、それでも勉強できますし、ありとあらゆるツール、媒体を使って、子供さん方が自分で自信を持ってやっていただければよろしいのかなと。そういう方向で教育の対応化も、多様化もかな、していただきたいと。ぜひ先生方にはそれを今後望みたいと思っておりますので、引き続き教育長からも、そこは校長先生を通して促していただきたいなと思います。

6番目の質問でございます。

色麻学園の教育の方針と重点事項。時間がないので、簡単に説明をお願いしたいなと思っております。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

学園のですね、教育の方針と重点事項、令和6年度ということでございますが、どちらもですね、今、学園のほうで精査中でございます。

令和5年度の学園のですね、グランドデザインからいきますと、学校教育目標は、よく学び、心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成。また、目指す学校像としては、地域が誇る魅力ある義務教育学校。夢、挑戦、感動、飛躍にあふれた楽しい学校となっております。

またですね、色麻町の教育からの重点事項としては、まず一つ目に、創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進。2といたしまして、確かな学力を培う学校づくりの推

進。3といたしまして、豊かな心を育む学校づくりの推進。4といたしまして、健康でたくましい児童生徒を育む教育環境づくりの推進。5としまして、教職員と家庭、地域が誇れる学校づくりの推進が重点事項となっております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 教育総務課長から今答弁をいただきました。教育の方針と重点、5つの重点事項、ここにあります。これしっかりやっていただきたいと本当に思います。活力に満ちた学校、特色のある学校の推進、間違いなくしていただきたい。学力を培う学校づくり、生徒さん育成っていうんですか、それが本人たちにとっての自信になると思います。そういった教育を根強くやっていただきたい。また、豊かな心、豊心を育む心をしっかりと持った、人にやさしいという言葉ありましたよね、校長先生の。人に優しく、感謝のできる方々になっていただいたと、常に言っております。そういったことを常々やっていただきたい。そういったことを含めながら進めていただければ、よりよいまちづくりの一環になるのかなと思います。

町長に申し上げたいなと思います。子供の笑顔のないところに、活力のないところに、町の将来はあると思われませんか。町長の考えをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 考え的には、今の話と大体私も同じです。

やっぱり町として、子供たちや若い人たちが活力が出るように、笑顔が出るように、そういう町でありたいというふうに思っています。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長から今しっかりとした答弁、若い世代、あと、これからの世代、児童生徒さんに対しても希望の持てるまちづくりをしっかりとすることをお聞きしましたので、この質問については以上で終わりたいと思います。

引き続き2か件目について質問させてもらって、議長よろしいですか。

○議長（天野秀実君） どうぞ。

○5番（相原和洋君） 2か件目でございます。

2か件目、令和6年度の機構改革に伴って多様化する社会、住民ニーズに応えるために、必要性、有効性を持った実施方法を改めて見直す機会に、ここに来ているんだろうと思われませんか。また、色麻町の第5次長期総合計画の4年目にも今年度当たり、事業の成果・効果を再構築しながら、進捗管理と、さらにそれを進歩させることをしなくてはいけないのではないかなと。

令和6年度の予算で経常経費の圧縮と財源の確保、これを図った上で過不足のない予算化を計画策定し、成果・効果をより発揮するものにしていきたいということで、町長の予算編成方針のほうにもありました。

そこで質問でございます。町長が考える、先ほどの学校と一緒にですね、住民が生きがいを感じる、活力を感じるような予算編成とはどういったものか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 相原和洋議員の2つ目の質問がございましたので、回答をしたいと思います。

住民が生きがいを感じる予算編成とはどういうものかと、これは大変、言うのは簡単なようですけれども、生きがいということになりますので、多様なものだと。それぞれ多様性があるものだというふうに思いますが、ごく一般的にここは捉えらせていただいて、まず生きがいとは、人生を充実するための動機や価値感のことと考えております。言うまでもなく、人によって何に生きがいを感じるかは異なりますけれども、生きがいというのは、本質的に他者に与えられるものではなくて、自発的な取組により生じるものと、こういうふうにまず考えたいと思います。

住民が生きがいを感じる予算ということになるんですけれども、これやっぱり、これが感じるものだというわけではなくて、住民皆さんが自らの人生を充実させるお手伝いをするような行政サービスを考えながらの予算編成と、こういうことであります。ピンポイントでこれだよというのではなく、考えております。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長、今、答弁いただきました。生きがいという言い方すると、私もね、もう本当にいろいろな意味で捉えられるんだろうなと思いました。

よく業界的なことは、自助・公助・共助という言葉がございます。おのずと何かをするために、やったことによって、自信と生きがいがそこにつながるのかなと。こういうことをしたいと、この町でやっていきたいと、やれることによって自分としての自信、そこに至る自分の価値観というのが生まれるのかなと思うんですよ。そういったところを町として、どう、先ほどの行政サービスという言葉にすればいいのかと思いますけれども、出していくのかなって気になるんですよ。

そういったことを考えると、今回の令和6年の予算編成、このことについても、町長はどのようなことを考えて予算編成を組み込みさせたのか。さっき言ったとおり、言葉的には経常経費の圧縮と、財源の確保を図った上でということでは言っているみたいですが、これを町民に対して、行政サービスの向上を図る上で、活性化させるという意味で、どのように今回予算を組まれたのか。

組み方もいろいろありますよね。シーリング方式を使ったのか、ゼロシーリングなのか、ゼロベースなのか。やり方いろいろあります。それを、根拠は多分そこにあると思われま。その点について、含めて、答弁をお願いしたいなと思うんですが。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今回は、ゼロベースということは、前にお話しされているとおりあります。

この生きがいということと結びつけるということになれば、例えば、今回は大分、河野議員からは大分指摘を受けましたけれども、例えば文化活動に一生懸命な人は、そういう発表する場を、例えば町でつくってもらえれば、それを、そのところで発表すると

いうことであれば、例えばね、それはその人にとっては生きがいを感じるかもしれません。あるいは、それぞれいろいろな人それぞれに、冒頭申し上げたとおり、生きがいの感じ方、ものは違いますので、自分の持っているものを発揮できる、いわゆるそういう場所であったり、そういう何かそういうものがあれば、そういうところで発表できれば生きがいを感じられる人もあるかもしれません。そんなようなことになかなか結びつけるということは大変難しいんですけれども、結局総花的になるわけですよ、やっぱり。どういう人たちにもやや関係はするだろうというような予算化になってしまいます。

今、質問の中に重点的っていう話もあったと思うんですけれども、重要性でしたかね、そういう話の質問はなかったかな。そういう、なければいいんですけれども、そういうことでの、予算全体的にそういう思いを込めているというふうに受け止めれば、受け止めてもらえればありがたいですね。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 重要性って言ったんじゃないくて、町長は今回の令和6年度予算編成をする上で心がけている部分、自分が予算編成方針に載せている部分を踏まえて、ゼロベース、この考え方をどのように酌み取りながら今回の予算編成したんですかと。

総花的っていうことで、さっき町長言われました。企業誘致、移住・定住促進の問題、基幹産業の再構築化、子育ての支援、教育福祉、インフラ等々、いろいろな部分の事業が盛りだくさんにあるわけですよ。ここに、令和5年度と比べて6年度、どこを荷重、重点を置きながら今回の予算編成したのかなと。昨年とさほど差がないんじゃないかなと、私自身はそう感じたんです。結局、財源がそこに伴うわけですから、その財源の確保の仕方だって一つあるわけですよ。それを町長はどのように見極めをかけているのか。ない袖は振れない。お金がなければできませんとよく町長言いますよね。けれども、やっぱり行政サービスはしなくちゃいけないんです。工夫とね、考え方、やっぱりここはトップがやっぱり考え一つですし、やっぱり企業誘致にしたって、再三、やっぱりね、トップセールスをするって言っているんですから、早急にこれをしないと、この償還がもう目の前に差しかかる部分は今度来ます、2工区分。そういった部分を頭にどのように置きながら、第5次の長期総合計画の中にのっとってやっていくのか。そういったことはやっぱり一つ一つ、町長の施策としての考えだと私は思うんです。それをどう突きとめながらやっていかれるのかということ聞いたんですけれども、総花だということなんで、それを言ってもこの先どうにもならないのかなと。

これについては引き続きね、これからまた当初の予算編成の中でもまだ聞いていきますから、町長にこれ以上聞いてもなかなか難しいでしょうから。

引き続き、2番目に入りたいと思います。

本町の先ほどの財政について、診断の考え方と課題、今、町長が思われている課題、どうしたらいいんだろうね。その点についてお尋ねしておきたいと思います。

ここ、答弁書をいただいていますけれども、これこのまま読まれますと時間足りなくなりますから、簡単に御説明を、総務課長なのかな、していただければと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

本町の財政診断の考え方と課題はというところなんですけども、財政を分析する指標には様々なものがありますが、先般、令和4年度決算、目で見える市町村財政が宮城県のほうから発行されましたので、これを目で見える市町村財政でも取り上げられている、代表的な指標である経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、積立金現在高比率、地方債現在高比率、以上の5指標を中心にお答えいたしますけども、まずこの前者の3つは法律で定められてあるとおり、一定程度、メジャーな指標でございます。それで、後者2つが積立金と地方債を着眼にした、宮城県が選定した指標となっております。

それで、まず経常収支比率ですが、令和4年度の色麻町の数値につきましては84.5%ということで、これに関しましては、令和4年度のこの指標につきましては、県内これ低い数字のほうがいいという数字になっているんですけども、県内の市町村では、85%以下の団体は色麻町と涌谷町と大郷町の3町ということで、この数値に関しては、大分いい水準になっているのかなというふうに考えております。

実質公債費比率につきましては、色麻町の場合は、令和4年度9.9%ですけれども、これは起債の比率が大きいわけですけども、これにつきましては、ちょっと県内でも大きくはなっておりますけれども、この起債を、限界と言われる18%にはまだ余裕がありますので、18%を超えると総務大臣の許可がないと起債ができないというような状況でありますので、9.9%、ほかの自治体と比較すると、そんなによくはないんですけども、余裕が、余裕があるということではないんですけども、本当に問題視するレベルではないのかなというふうに考えております。

それから、将来負担比率につきましても、早期健全化基準は350%とされておりますが、当町の場合は、令和4年度76.3%ということになっておりまして、これもほかの団体と比べても、それもあまりよくないんですけども、まあまあ許容の範囲内であるというふうに考えております。

それから、積立金現在高比率につきましては、令和4年度37.1%ということになっておりまして、なっております。これは標準財政規模に対する積立金の割合ということで、標準財政規模、色麻町の場合は32億円程度ですけれども、今の積立金が大体9億円あるということで、37.1%ということになっております。

それから、最後に地方債現在高比率でございますが、104%ということで、これは地方債の残高が標準財政規模に対する割合ということで、ほぼほぼ色麻町の場合は標準財政規模と同程度の地方債残高が残っているということで、令和4年度に関しては104%という形になっております。

今後の方向性としては、これまでの財政調整基金以外の、将来の投資を見据えてですね、これらの指標を基にですね、なかなか一気にこういう指標が改善するということはないんですけども、着実にですね、少しずつこの指標がよくなるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 今、課長から答弁をいただきました。

財政の判断として経常収支比率以下5つの比率、これを基にして考えております。当然ね、早期健全化比率、これ引っかかるわけにはいきませんのでね、引っかかると大変なことになりますから、当たり前のことだと思います。

例えばですよ、ここからいって、もっと考え方あるのかなと思うんですよ。例えば本町における財政計画、今どのような状況でしょうか。つくっているのか、再三議員各位から財政計画出してくださいねって町長言われていましたよね、数値的な部分。なかなか出ていないような気がします。

例えばですよ、考え方。歳入決算状況、今どうなんですか。あと、歳出について、目的別の決算状況、同じく歳出の性質別の決算状況、財政調整基金及び減債の基金の残高の推移をどのように図っているのか。あと地方債の、今先ほど話を含み、償還の今後の推移、そういったことをどのように判断しながらここにリンクしていくのかだと思っておりますよ。当然、それはここに来るのかなと思うんですよ。町長はそれをどのように見ていらっしゃるのか。

財政計画はまずつくってあるのかどうか、再度確認します。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、財政計画についてお答えいたします。

確かにこれまでは財政計画つくっていないということでお話しさせていただいておりましたけれども、今回の機構改革もありまして、財政のほうがですね、企画財政課ということで、計画部門と財政部門が一体化になったということも勘案しまして、令和6年度からですね、その財政計画に向けての計画策定に向けて、令和6年度、新しい、新体制の下、新年度から、その財政計画については着手したいというふうに今考えているところでございます。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 課長ね、これ再三言ってきてるんですよ、みんな。いつまでに出すんだと。事につけて、何かにつけて、大変失礼ですけども、言い訳にしか聞こえないです、私たちには。事業が進んでるわけですよ。機構改革する前からね。毎年つくっているんですから。

そんでもって町長、標準財政規模、本町、今、状態どのくらいなんですか。それに対して今年度の予算、歳入歳出で幾らの金額なっています。そこの乖離、いろいろな部分を加味した中で、やっぱり財政計画なるものがないといけないんじゃないでしょうかと思うんですよ、私は。町長はなくてもいいと思ってるのかなと。

当然、内輪としては多分お持ちだと思っておりますよ。執行部さんのほうとしては、数字は握っていらっしゃると思う。ただ、それを出し切れていないというのは、何かがあるて出しきれていないのかなと、明確に。例えば、しっかりと正確な数字ではないから

出せないとか、理由はいろいろあると思う。であれば、それを形にして出してほしい。結局、今、町の状態どうなんだって、私たちが町民に聞かれて、よく町長が財政厳しいのやってよく言うじゃないですか。その一言では片づけられないんじゃないですかね、どうでしょう。そういうことを明確に示すのは、やっぱり説明責任を持つトップの考えではないんでしょうか。どうですか、町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは町民の皆さんに対しては、毎年報告書、広報しかまの中で掲載しながら、これは出してるわけですね。ですから、丁寧に見ている人は、それで大体分かっているだろうというふうに思いますし、簡単に見て、なかなか見ていたってどこをどのようにどうなんだかということも分からない人が多いかもしれませんけれども、そういう人に対しては、それは何か別なものを準備すればいいかどうか分かりませんよ。だけれども、町としては、広報しかまのほうで、一応提示をしているということで考えておりました。

それから、財政計画については、確かに、今、確かな数字ということは出せなくてきました。ですので、今、総務課長が言ったように、令和6年、今年度、新年度から着手をするということですので、それをどの時点で皆さんに示されるか分かりませんが、着手をするということですので、それは理解してほしいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長ね、広報紙には載っているんです、確かにね、町の歳入と歳出について、今年度こうですよ、ね。予算費が全部出ています。ただ、あれ見て一般人分かりますかっていうことなんですよ。

示せばいいって話じゃないんですよ。誰が見ても分かるような説明をしてくださいということであるじゃないですか。よく小学校の2年生、3年生も分かるような話をしてください。よく言われる話が、そういうことあります。やっぱりそれを、例えば色麻町の財源、自宅という一つの、一家の貯金として、預金がこれだけ、お父さん稼いできてますよ。これについて、食費がこれぐらいかかってます、光熱費にこれぐらいかかってますってね、いろいろあるじゃないですか、教育費にこれぐらいかかりますよと。それをもう少し分かりやすく示せないのかなっていうことなんです、一つはね。そういう努力をしていただきたいなど。それは説明責任として、しても悪くないんじゃないでしょうか。私はそう思うんですが、ひとつね。

もう一点、さっき令和6年から着手すると、財政計画、しからばこれいつまでつくって出すんですか。着手するのは分かりました。いつまでつくって私たちに示すんですか。この2点お尋ねします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この本町の内容についての説明ということなようですけども、どうしてもこれ専門用語が入ってくるわけですよ、結局ね。例えば、公債費どうのこ

うのとか、何だこいつ、公債費って何なんだって、こう言われればね、これは説明しなくちゃならないでしょう。だけれども、これやっぱり聞いてもらえればいいんですけどもね、興味のある人は聞いてもらえばいいんですけども、どうしてもこういう専門用語で、何々、何々と出さざるを得ないわけですよ。これを今質問されているのは、一つずつ説明を加えたらどうだろうかということを行っているんでしょう。この用語はこういうことですよとか、この用語はこういうことですよということを付け加えたらいいんじゃないかということをご提案しているんでしょう。それは検討してみます。できるか、できないかちょっと広報紙の紙面等あるいは別な、全く別なものになるか分かりませんが、ちょっと検討してみます。

それから、いつまでというのはちょっとあれだな、いつまで約束できるか、ね。ちょっと、この段階でね、いつまでっていうふうには、議会の皆さんとは約束できないようですので、ちょっと時間をかけさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 1つ目についてはね、町長がね、前向きに考えて検討してみたいと。できるか、できないか別としてっていうことだね。前向きにそこは、ぜひ町民の代表の人間としてお願いしておきたいと。

ただ、財政計画、いつまでかっつうのを言われると、何ともね、多分後ろにいる議員諸公はみんな半分呆れていますよ、これ。やっぱりしっかりと、早期にそれは出してください。しっかりとそれは、私どもとしては切望しているものでございます。

引き続き、ここ追っていっても時間ないんで、次の3問目に入りたいと思います。

町長の考える事業の、町長に、これ愚問か思うんです。無駄とぜいたくの違い。どう考えていらっしゃるかお尋ねしておきたいなど、最後に思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これ非常に、これ紛らわしいこの内容なんですね。

事業の無駄、例えば、例えばね、例えば、無線通信なんかで言えば、これは完全に結果論ですけども、無駄だったなというふうに言わざるを得ないと思います。あるいは、ぜいたくということになれば、これもちょっと受け止め方、人それぞれかと思いますが、今の庁舎の1階、シャンデリアありますよね。あれを無駄と、あるいはぜいたくと考えるか、色麻町にとってこれぐらいはできるということで、ぜいたくの部門ではないと捉えるか、これやっぱりこの人によって若干のこの受け止め方が違うと思うんですね。町のシンボルだからこれぐらいはいいというふうに言えば、それはそれでぜいたくではないと思いますが、ちょっと紛らわしいこの質問ですので、そんなふうにちょっと判断したいなというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長に紛らわしいと言われると、大変失礼したかなと。

私こういうことを聞いたかったんです、無駄。費用に対して便益が十分でない状態を無駄というんです。便益、便益ね。が常態的にこれが十分でない状態を無駄。ぜいたく

というものに対しては、収入に対して費用が過大であることの状態、これは俺はぜいたくと私は思っています、ね。それを基にして、今回の事業計画をつくる中でいろいろなことを考えられたんだろうなと思ったんで聞いたわけですよ。この事業に対して成果・効果というのがここにつながってくるわけですよ。無駄な事業なのか、ぜいたくな事業なのか、そうではないどうのこうの、例えば隣の6番議員言っていた視聴覚ホール、私聞きませんよ。町長がまだ提案してないもの、いいも悪いも言いません。そういった部分、ここの無駄、ぜいたくとしてはどうなのか、1点。

あとは、後期高齢、失礼、高齢者の無料の入浴券あるじゃないですか。約50%、今利用率。ただ50%は使ってもらえてない。その要因は何なのか。例えば1日券、今3枚出してるのを、考え方ですよ。提案として、半日券6枚にしたっていいじゃないですか。それによって、おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんに乗っけていってもらって行くことも可能なんです。一つの提案ですよ。そういうことも考えていただけないのかな。いろいろな工夫が事業ではまだまだできる部分あると思います。そういったところをしっかりと考えていただきたい。

もう1点、給食費の全額無料が、これがぜいたくなのかどうかは分かりませんよ。ただ、必要なものだと私も思ってます。それをできないのかどうか。そういったことを一つ一つ全部精査していただいて、やっていただければよろしいのかな。そういった考えを町長はどのように考えているか、再度お尋ねしておきたいなと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 考え方としては、一般的には今言われたようなことで、そうだと思います。

私は抽象的でありますけれども、やっぱり物を仮につくる、あるいは何かをするというときに、一つの考え方として、やっぱりこの身の丈に合うかどうか。それを相当上回ればね、あるいはそれはぜいたくということになるのではないだろうかという考えもあります。その身の丈というのほどの辺かという基準があるわけでないので、あくまでも抽象的な言い方ですけども、そんなようなことでの判断が結局求められていくものだというふうに思います。

今、提案されたことについて、そういうことが、今、希望されているかどうかは分かりません。町民の皆さんから、例えば入浴券についても、どういうふうな状態で希望されているのかについては分かりませんので、可能、可能ではありますけれども、その辺の、よく町民の皆さんの意見を聞かなくちゃなりませんので、ちょっとそれは、すぐに判断はできかねるというふうに思います。

それから、もう一つ何かあったかな、なかったかな、いいんだか。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長ね、今、町民に聞いてみないと分からないというお話しなされましたよね。事業について。これがいいことか、悪いことなのか、確認してみたいと。

この間、12月まで、町民の方から町長へのお手紙っていうのが出ているじゃないです

か。広報にも載ってます。記名式の方で、出されている方が何名か載っておりました。その方の意図は聞いたんですか。ただ載せただけなんですか。要は、そういうことなんですよ。やる気があるかどうか、町長が。こういうことを町民の方にね、出してもらいました。それを載せましたで終わりなのか、これに対して町としてこうやっていきますよ、ああしますよ、回答が何かそこにあるのかなと思って見ていたんですけれども。それに対して、あるのであればどう示すのかを教えてくださいなんですけれども、どうですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） その中の、中の、今の入浴に関してのことに対して、どういうふうに申し上げたかということですね。一つね。

いやいや、全部回答はみんな申し上げているわけですからね、全部。そのことについては、入浴に関しては、それ。

○議長（天野秀実君） 相原和洋議員。

○5番（相原和洋君） 町長は回答出しているって言うけれども、広報に載せてるんですか。何か載っていたのね、ちゃんと。では、私の確認不足で、なるほどね。大変ごめんなさい、それは。しっかりとそれは確認していなかったんで。

ただ、それに対して、果たしてそれでいいかどうかということは、やっぱり町民は今度取ると思いますんで、そこはやっぱり引き続き応じていただきたいなと思いますよね。あくまでも主権在民のための予算編成ということをお忘れなく、そのためには何をすべきか、それに対して説明責任をしっかりと果たす立場の町長として。

今一番大きい問題としてね、企業誘致というの、ここにも出てきます、今後。町はやっぱりそこをね、どうするのか分かりませんが、進めているという話がございます。そういったことを考えて、その矢先にね、視聴覚ホールをね、何か出てるような話も出ていますし、方向、どこに向かって町を進めるのか。財政をしっかりと見ながらやっていただきたいということを、常にね、町長には言っていきたいなと、ね。ない袖は振れない。振れないけれどもやらなくちゃいけないことがある。すべきこと、したいこと、ね。その2つ、どうやって使い分けるか、やっぱそこはしっかりと考えていただきたいということを町長には申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（天野秀実君） 答弁は必要ですか。町長。

○町長（早坂利悦君） 今言われたことは当然でありますので、財政を考えながら判断をしていくと、こういうことになります。

○議長（天野秀実君） それでは、以上で5番相原和洋議員の一般質問が終わりました。

次に、12番白井幸吉議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。白井幸吉議員。

〔12番 白井幸吉君 登壇〕

○12番（白井幸吉君） ただいま議長より発言のお許しが出ましたので、通告しております質問事項によりまして一般質問をさせていただきます。

昨今の社会情勢ということで、ウクライナ侵攻などですね、社会情勢が大きく変化しています。そして、また、そのような中ですね、物価高騰が著しい中ですね、電気料金も上がっておりますが、そのような中で予算編成についてはですね、毎年毎年苦労して行っているのかなと思っております。厳しい財政だということですね、その中で緊急性、重要性、そして財源などを踏まえてですね、勘案して編成を行っていると思いますが、そのような状況を踏まえてですね、質問を行いたいと思います。

町長の施政方針の中でもですね、ありましたし、地方財政計画、この計画を基に地方交付税などの地方財源が保障されるということでありましてですね、地方公共団体の、公共団体の財政運営の指標となっていると思っておりますが、前年比1.7%増になっているとのことであります。そのようなことによって、一般会計の令和6年度当初予算は地方税、普通交付税が、地方交付税、普通交付税が21億円計上されておりました、昨年より1億円の増額になっていると。総額が45億円、一般会計ですね、45億8,378万2,000円で、前年比と比べて9,587万円少なく、減額となっております。9月会議の際にもですね、令和6年度の予算編成について質問させていただいておりますが、その際に、予算編成に当たっては財源確保が大前提であって、補助金、交付税措置、地方債の確実性などをしっかり判断する必要があるとのことであります。また、前例のですね、踏襲ではなくて、科学的な根拠に基づいて、事業をしっかりと決めていくとのこともありました。

そこで、今回ですね、予算編成に当たっての基本的な考え方は何だったのかをまずもってお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

基本的な考え方ということでございました。

まず、予算編成厳しいっていうのはですね、まずもって厳しいって、なぜ厳しいかっていうのは自主財源、いわゆる自主財源、自ら生み出す財源が乏しいということなんですよね。言ってみれば交付税とか、そういう財源を当てにしかできないと、いわゆる3割自治だということがまずもって前提にあって、おのずと厳しいやりくりをせざるを得ないと、こういうふうになるんです。その中で予算編成方針において、令和6年度、コロナ禍がもたらした社会の変化に順応しながらも、町のにぎわいや地域住民間の交流を復活させ、より活発化させる方策を探る、いわゆるウイズコロナ、アフターコロナを本格的に推進する時期だというふうに考えております。

また、認定こども園開園に伴う機構改革を念頭に置いて、多様化した社会ニーズ、住民ニーズに応え、事業の必要性、有効性、実施方法を改めて見直す大きな機会というふうに位置づけております。

また、これまでの予算編成においても、重視してきました視点であります合理的な根拠であるエビデンスに基づいた政策立案、EBPMの考え方を今年度も引き続き踏襲し、統計データ等に基づいた論理的、実証的な予算編成を令和6年度も引き続き実施していきたいというふうに思っております。

依然として物価の高騰や原油の高騰が続いている一方で、気候変動に伴う猛暑への対応など、行政に求められる役割は拡大していますが、財源に限りがあるため、議員御指摘のとおりでありますけれども、緊急性や重要性あるいは継続性も含め、財源の有無に着眼をして予算配分をいたしたところであります。

以上が基本的な考え方だということで、御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） やっぱり物価高騰とかですね、気象変動で、猛暑によって、これからは行政として様々の役割が出てきますよと。それで、今後も緊急性、重要性をもって予算編成をしますということ、それはこれまでの回答とですね、同じような形での回答だと思っております。

今回、前年度より一般会計予算が減額しているというわけです。款・項・目でいきますとですね、比較しますと、前年と比較しますと、総務費で1億5,400万円ほど増額していますが、民生費などではですね、保育所関係とか職員の給料、人件費関係で2億1,400万円減っていると。これ機構改革ですね。それらを踏まえてですね、またあと教育費関係でも、人件費等で7,400万円ほど減っているわけですが、そしてトータルで9,580万円ほど予算が減っていると。減額なったと。

これは厳しい予算編成を見越して、予算編成時にですね、いわゆるゼロシーリングですね、先ほどもありましたが、前年度の予算額以下でしか概算要求は認められないよとかですね、またはその予算の要求額をここまでですよとかというような決め方、そのような編成手法はとったのかどうなのかお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

令和6年度の予算編成方針に当たってはですね、物価高騰の影響が長期化しており、今後も経済の動向が不透明であることから、一律のマイナスシーリングは行わず、全ての一応事業費を見積もって要求することといたしました。

ただしですね、原油価格や物価高騰により費用が増加する経費、例えば光熱水費とか燃料費以外は、原則として令和5年度の当初予算額の範囲内での要求とし、年度ごとに増減が大きい修繕費、工事請負費、備品購入費は個別判断とする。そのような編成方針とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 要は、ゼロシーリングという手法じゃなくて、全ての予算要求を見積もって出していただいたということですね。はい、分かりました。

この、先ほど言いましたゼロシーリングはですね、予算を抑えるためには特効薬的な、便利な手法であるとは言われておりますが、社会の実情に必要な事案には取り組めなくなる場面もあるということで、そういう不都合とか弊害も出てくるということですが、今回は全ての予算を見積もった中で、厳しい経済情勢の中での予算を編成したと

いうことで理解してよろしいですか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議員おっしゃるとおりですね、一応、取りあえずゼロベースで上げていただきました。

先ほども話ししましたように、一応当年度当初予算額の範囲内という要求ではありましたが、必要と思われるものについては計上をしてもらい、内容をしっかり精査した上で予算編成を行いました。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） そのような中で各種事業、いろいろ予算を上げていただいたと思うんですが、その取捨選択の判断を行う場合の基準は何だったのかお伺いします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

やはりですね、住民のニーズに対する、対して、事業の必要性、有効性を検討した上で、その中でも緊急性、重要性、財源の有無や実施方法、それからランニングコストなどを勘案した上で、なおかつ総合的に判断するというところで基準とさせていただいたところでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 必要性、有効性、緊急性ですね。それを総合的にと。

そのような中で、維持修繕等の中で、待ったなしの部分もあったのではないかと思います。普通建設事業費の調書にもありますが、そのように待ったなしの状況で予算化したものはあったのかどうか、何があったのかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず建設課関係ですと、道路とか住宅とかありますけれども、それはある程度計画に基づきながら実施してやってきております。その中でですね、本当に待ったなしの修繕はあったのかどうかというような御質問でございますが、ちょっとこれまで我慢してもらって、令和6年度の予算の事業に入れたということになれば、あえて言えば屋外運動場のフェンスの改修工事2,400万円ということになるのかなというふうに考えております。

今年度につきましてもですね、今、今年度のテニスコートのフェンスの修繕も行っておりますけれども、来年度は、屋外運動場のフェンスの改修工事が待ったなしであったというふうに思っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 屋外運動場のフェンスですね。はい、分かりました。

先ほど申し上げましたが、地方交付税の、普通交付税で1億円の増額になっていると

ということですが、その交付税の見込みとして、まだストックしているといいますか、留保しているものがあるのかどうかお聞きします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、令和6年度の国の財政計画において、令和6年度の地方交付税は、令和5年度より1.7%増額されるということからですね、今年度の確定した、交付税に1.7%をプラスしまして、令和6年度の普通交付税の見込額、決算ベースでいけば22億円は超えるだろうというような見方をしました。

それで、令和5年度の当初のときは20億円の計上でしたけれども、20億円の計上で、実際に令和5年度の決算ベースでは21億円を超えるということになっておりますので、令和6年度につきましても、22億円を超える決算の見込みということで、当初予算では21億円を計上させていただいたところでありまして、今のところ1億円を留保しているというような形をとっております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 分かりました。

これも毎回予算の質問の際にお聞きしておりますが、行政改革大綱ですね、これは令和5年度が最終年度となっております。今回、機構改革によることでこの行政改革についても触れて述べていますが、今回の予算編成の中で、機構改革と言われればそれまでなんですけど、行政改革大綱に関わっていると思われる予算措置は、人件費も含めて考えたいと思います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

令和6年度の中に、この行政改革大綱に関連する予算計上があったかというような御質問だったと思うんですけども、それでよろしかったでしょうか。

もともと行政、行革自体がですね、この大きな予算を使ってやるというよりも、ソフト的な事業で、行政の手続の簡素化とか事務窓口のサービスとかの改善とか、歳出の抑制とか人材育成とか、そういうソフト的な感じでの予算に措置しているところが、大きいところがありまして、その辺につきましてもは満遍なく、そういう行革の推進のためには、満遍なく予算措置をしております。

それで、あえてこの行革のために令和6年度で予算づけをしたというような項目があるとすれば、サービスの利用性の向上、高齢者等の移動手段の確保という、行政改革の中に自主項目あるんですけども、令和6年度では高齢者等タクシー利用助成金の対象者を拡大して、事業費を増額したと。そういうところが考えられるところがございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今回ね、高齢者移動手段としてのタクシー助成事業ですね、拡大するというので、町長も述べておりますが、予算もそのようになっているようですね。

以前に、令和6年度以降の行政改革大綱についても聞いた、お聞きしておりますが、その際町長からは、新たにつくるといふようなことになるとおぼいますという回答がありました。今後、令和6年度以降のその大綱については、どのような形で進めていく考えなんですか。お伺いたします。

○議長（天野秀実君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康） 今回の行政改革大綱ですね。今年度で終わりということになります。が、この今の行政改革のようにですね、外部の委員さんをお願いをして大綱をつくるということではなくて、引き続きこれらの進行管理と、新たな理解観が必要となるものなどをですね、内部機関で進めていくという考えで今のところはおります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 内部で進めていくということですね。副町長には、一生懸命それ頑張っていたら、お願いしたいとおぼいます。

次に、町の長期総合計画ですが、令和3年度から始まって、令和6年度で4年目に入ります。今回の予算措置で、長期計画に関わっていると考えられる予算はどのようなものがあったものなのかどうか、お伺いたします。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 長期総合計画を踏まえての予算編成はどう反映されたかということなんですか、長期総合計画についてはですね、毎年毎年ヒアリングを各課で、各課を対象にヒアリングを行っておりまして、今年度、令和5年度につきましても、11月に事務事業評価と併せて、全ての課を対象にヒアリングを実施いたしました。このヒアリングで次年度以降の事務事業を確認し、今年度の予算を編成したということで、改めてこの長期計画のどの部分に予算編成の重きを置いたかというよりも、この長期計画の実施計画のヒアリングの中で、順次予算を入れているというふうな形でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 事務実施計画のヒアリングの中で事務事業評価を行ったことによって、それらを予算に反映したということによろしいんですね。はい、分かりました。

その財源が少ないという、町長が先ほども言ったのが一番厳しい予算ということなんだということなんですか、町民が何を求めているか、そういうことを把握することが、一番予算の中に入れるということが重要なことだとおぼいます。その住民が、町民の方々が求めていることを把握するための手法ですか、どのような形で、町としては、そういう情報を収集する、しているのか、行っているのか、お聞きしたいとおぼいます。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そのための町民からのニーズを聞くためといえば、今回さっきの相原議員にも出ましたけれども、町長に対する手紙ということでの投書がございまして、そのことに対しては、回答は申し上げておぼいます。

それから、町民のニーズっていうのは多分、こういう議会の中で議員の皆さんからも出されるものだというふうにもおぼいます。これは町として、ですからそのことにつ

いて、何かを、アンケートをとったとかということはしておりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） コロナでここ随分町政懇談会とかやっていないと思いますが、やはりこのような状況になってきて、そういうこの町民が求めている、要望をしているようなこの考えを聞く機会として、町政懇談会などの復活といたしますか、そういう、やる考えはありますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それは、状況を見て判断してやりたいというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） やはり町政懇談会ね、大事でありますから、やっぱりこれはぜひですね、やっていただきたいと思えますし、議会においてもですね、コロナでやはり議会としての、いや、何ていいますか、段取りも考えていかなくちやないとは思っております。

財政計画について、先ほども質問あったんですが、私も3度ほど質問させてもらっておりまして、最初は認定こども園が具体化後に対応したいということでありましたし、2度目はコロナに対応した財政集計後にですね、検討を重ねるということでもありました。3度目は、認定こども園開園に伴う人員の配置やですね、定年の段階的延長もあって、その見込みがつかめないのので着手していないということがあったんですが、先ほど町長から令和6年度から検討していきたいという旨の回答があったんですが、今どのように進めるかみたいなことの方の考え方はどのようになっていますか、お聞きします

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まだですね、そこまでの具体的な進め方まではまだ決めておりません。本当にこれまでも議員からの質問に対して、確かにここ3年間のコロナの影響というのは、本当に先行きが見通せない状況でしたし、認定こども園が開園することによって、その人員の配置、人数なんかも見えてきませんでした。その上に職員の定年延長というような問題もありまして、令和4年から令和14年までの10年間をかけて、65歳まで延長するというような流れがありました。

そのようなことがありまして、確かになかなか着手できなかったということですが、今回の機構改革によって、ある程度人数が絞れてきたということと、その定年延長に向けての人件費の計算方法についても、少しずつめどがついてきたのかなという感じがします。新しい組織の中で、これから検討をさせていただいて、あと、その一番ちょっとやっぱり不透明なのが、その好景気の動向によって物価上昇率とか、その辺の計算が一番ちょっと難しくなるのかなというふうに思いますが、その辺の推計の手法だったりとかを、ほかの団体とか先進地なんかとの情報を取りながらですね、順次進めていきたいというふうに思っておりますが、具体的な方法につい

ては、新年度からになってからというような流れになると思います。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 財政計画をつくってくださいということで、何度もね、お願いしていた者としては、そういうふうには、令和6年度につくるということでは、まずは、何を言いますか、安心はしているところではありますが、具体的にまだ決めていないということですね。これも具体的にね、早く行っていただければと思います。

以前質問した際にですね、予算編成時の実施計画で、内部資料として常に財政シミュレーションを行っているということ、前総務課長だった副町長の回答がありました。町長は以前からですね、先ほどもありましたが、身の丈に合った町政運営を行うということですから、その道しるべ、指針となる、基本となる財政計画ですね、それがあってこそ、町の長期計画に沿った町政運営ができると考えます。

その財政計画について、町長から最後、この質問について、最後お聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 確かに今までも、財政計画の要請も何度もありました。いろいろな事情もあってなかなか着手できなかったということについては、率直におわびをしながら、ようやくですね、今年度、令和6年度に着手をするということで、もう少しお待ちをしてほしいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） では、次に通告しておりました高齢者等タクシー利用助成事業についてですね、質問させていただきますが、この事業は移動手段の確保が困難な高齢者に対して経済的負担を軽減するとともに、高齢者の社会参加を促進して、元気で生きがいのある生活を送ることができるよう福祉の増進を図るため、タクシー利用料金の一部を助成する事業として、実施要項にあります。これは、町民の方々にはですね、大変喜ばれている事業でありまして、私も本当にこの事業はよい事業だと思います。

これは令和2年度から行ってきた事業であります。その後のですね、事業の経過とかね、運営をやってきたわけで、それらも含めて質問させていただきますが、今回の当初予算におきまして、この事業に対して480万円を計上しております。これまでの約2倍の予算になってる、約じゃないね、2倍の予算になってますが、これは感謝を申し上げたいと思います。

今後、要綱などが改正されると思いますけども、これ予算審議の際に本来ならば質問すればいいと思いますが、よろしいですかね。いいですか。大丈夫ですか。

○議長（天野秀実君） はい。

○12番（白井幸吉君） いや、私もそう思っていました。はい。

この際ですから、対象者がですね、どのように変わるのかお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の2つ目の質問がございましたので、御回答を申し

上げたいと思います。

このタクシー利用助成事業ということでありまして、この対象者数はどのように変わるんだと、こういうことのようにありました。今までは80歳までということでおりましたけども、今回75歳以上にまで引下げをして、令和6年度の当初予算に予算を提示しているということで、対象者数は200人として見込んでおります。

いろいろこのことについても、線引きが大変難しいんですけども、今回は75歳ということで、200人を想定をして予算化をさせてもらったということでもあります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 対象者が80歳から75歳以上で、人数は200人を想定しているということでもあります。

この事業を、やはり移動手段の確保としてやっているところで、皆さんに喜ばれておりますけれども、以前に私も、そしてほかの複数の議員からも、利用者の拡大としてですね、身体障害者手帳とか、療育手帳の交付者に対しても対象としてはどうかという質問を行ったことがあります。執行部の回答では、事業実績とか事業評価を踏まえて分析をして検討を行うとのことでありました。その実績については、町政のあゆみにですね、3年分の実績が載っておりますが、その身体障害者手帳とか療育手帳の交付者に対して、これまでどのような実績を踏まえて検討を行ってきたものなのかお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これも前に、たしか白井議員のほうからだったでしょうか、この件についての提案もございました。

これ、今のところ、結論から言って、結論からって結論は出しておらないんですけども、この線引きがどの程度、どの辺で、例えば同じ身障者であったりですね、そういう療育手帳ですか、こういうものを持っている方であっても、全てが、そういう人たち全部がと言われますと、またこれもちょっといかなものかというふうになるんですね。車、普通のように運転している方もたくさんおりますのでね。

そういうことで、なかなか検討してはいるものの、結論的には至っていないという現状であります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） このことについてですね、町長は以前、財政状況も含め、見極めて前向きに検討したいという回答はしているんですけども。

この事業ですが、高齢者等という、「等」がついていましてですね、何を想定したものなのかということで、以前やり取りが、別の議員の方がやったんですね。その際、事業の検討段階で、その障害者手帳などを持っている方や介護認定を受けている方などについても対象とすることが検討されていたということで、高齢者以外の対象者も想定しての「等」というのをつけたという質疑があったんですね。

ですから、この事業を検討したとおりにですね、そういう方々へもですね、交付するように前向きに検討してはいかなもののでしょうか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですので、さっき申し上げたとおりで、そういう方全部対象にこれすればは、それにこしたことはないと言われればそれまでなんですけれども、果たしてそういうふうな、普通の状態のように運転している方もたくさんありますのでね、現実として。全部該当しなくちゃならないのかなという思いがありますので、そういう意味でのちょっとこの線引きが、今のところまだ確認あるいは結論までは至っていないということです。

簡単にこういう方は該当、こういう方はちょっといかなものかという、そこはですね、ちょっと判断、今のところそこまでいってないというふうに理解してほしいんですね。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） ですから、その線引きをね、することを検討してくださいということなんです。

今、町長も言いましたそういう身体障害者の手帳をいただいても、車をしっかりと運転できる方ももちろんいるわけですから、そういう方は対象から外しますよとかね、そういう検討ですね。何かその辺は一人一人違ってくるところなので、その辺をですね、検討していただいて、何て言いますか、実施要綱にね、あるような方策を取っていただきたいなと思っております。

今回、75歳以上ということになるとのことではありますが、そのうちの中に18歳の未満の方が、75歳以上もしくは18歳未満ということになると思うんですけども、今後ね、例えば40代、50代の方が同居しては、現在は該当にならないんですね。しかしながらですね、同居していても、仕事で朝に出勤してしまっ、誰にもですね、病院とかに送ってもらえない方もいると。いわゆる日中独居という方々ですね。そういう方々、要は、日中は独り暮らしなんですね。このような方々も対象者にするような考えはないのかどうかお伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今のところは、そこまでは考えておりません。

今の範囲までとなると、ほとんどの人たちがもう該当なるということになるろうかと思えます。今のところは、あくまでも該当する年齢の人だけの世帯ということで考えております。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 私、先ほど言った質問で言ってしまうと、ほとんどの方というような、なってしまうかもしれませんが、その辺もですね、何て言いますか、検討の中に踏まえてですね、この方はそういう病院とかに行けますけども、この方はなかなか難しいねとか、その辺の線引きもちょっと調査していただいて、検討してもらえればありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 多分ですね、思うにはですけども、ほとんど若い人たちがいれば、若い人たちは働きに出ているというふうに思うんです。そうしますと、75歳以上の方は全部対象に入れるということになりますので、ざっとですけども、75歳以上という色麻町2,000人ぐらいおりますかね、多分ね。それぐらいにもう跳ね上がるんだろうというふうに思うんです。

今言われてることについては、分からないわけじゃないんですよ。やっぱり若い人たちがいなければ困るっていうのは、それは分かるんです。だけれども、ちょっとまだそこまではいかなものかというふうに、今のところは考えていないんです。調査と言われれば、拾い出しはできないわけではないと思いますので、時間はかかると思いますが、ちょっとこれは意識させてください。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 私がお話ししていたことをやるとですね、予算的にはかなり多くなってしまおうという、そういうことにはなるとは思います、この事業をですね、町長が行っている事業の中でですね、本当に評判がいいと私は思っていますので、ただ、私あまり使いたくない言葉として、費用対効果というものがあるんですけども、これについてはすばらしいなと思っております。

もう一つね、いろいろな高齢者の方々から言われているんですけども、年間今2万4,000円です。この辺ですね、もうちょっと金額的に、いっぱい利用するために、やはりすぐ2万4,000円になってしまうと。そういうことで、増額してもらいたいという要望もあります、町長はその辺聞いておりますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 直接、そういうふうな話を承ったわけではありません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 私はですね、そうですね、五、六人の方々から今聞いておりますし、多分、直接会っていないものですから、そういう要望は多分あると思います。相当あると思います。

ですから、この事業をですね、先ほど言いましたけれども、すばらしい事業だと思っておりますので、今後ですね、対象者の範囲とか、そういった利用額をですね、増額するとかですね、今後ですね、ぜひ検討していただきたいと思いますが、もう一度町長にお聞きします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今のところは考えてはいないんですけども、いずれそのことだけじゃなくて、価格のことじゃなくて、サービス金だけの価格だけじゃなくて、全体的にそれは調査なり検討ということにはしてみたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 12番白井幸吉議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 6 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

12番白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） それでは、3つ目のですね、視聴覚ホールの建設計画について質問させていただきます。

この視聴覚ホールの建設については、昨年突然持ち上がりましてですね、なぜこのときにといいますか、このような計画が出てくるのかですね、ちょっと不思議な思いがあったんですが、何のための施設なのか、改めてその内容について伺いますが、昨日もこの質問がありましてですね、町長はまだその構想の段階で具体化していないとの回答がありました。そしてその際に、なぜ建設をしたいのかとの質問にもですね、回答はしていましたが、構想の段階とのことでもありますから、なおさら具体化する前にですね、聞いておかなければなりません。改めてその建設の目的は何ですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 白井幸吉議員の3つ目の質問がございましたので、回答をしたいと思えます。

この視聴覚ホールという、このホールの構想でありますけれども、当然これは昨日も申したとおりで、まず、当町には運動施設や観光施設はありますが、文化的な活動を支援する組織や施設は十分とは言えない状況にあり、端的に言えば、文化活動の持続可能性、継続性を高める必要があると考えております。また、講演会やコンサートなどの催しを誘致あるいは招待し、質の高い教育、文化活動に触れていただくことによって醸成されるものもあると考えており、文科省の提唱する「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の実現にも資するということを考えての施設を想定しているところであります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 今、ただいま目的を伺いましたが、その中で、文部科学省の提唱する「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の実現にも資するものとのことでもありますけれども、これがこのまま視聴覚ホール建設に当てはまるのかどうかですね、これは拡大解釈としか思われないのですが、本当にそのような思いでのことなんでしょうか。拡大解釈としか私は思

われないんですが、町長はどう考えますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでも自分なりの構想ということで述べたいと思いますけれども、これは何度か言ってきましたけれども、多目的に使えるものを考えたいなというふうに思っておりました。

まず1番目は、やっぱりこういう文化活動などにまず使える施設、そして椅子を畳んだときに、そのときには、例えば非常の場合の退避的に使えるものとか、あるいは自衛隊と関わり合ってそういう予算も想定したものですから、自衛隊との関係で利用できるものはどうかというふうなことも踏まえての構想を考えておりました。

いずれにしても、何度も昨日も話題に出て、話交わしたわけですがけれども、本町のやはり財政的に、どの辺が許される範囲であるかということ意識せざるを得ない、当然であります。そういうことも踏まえながら、さらに、例えばその補助事業ということで、該当を何にできるのか。そういうこともちょっと検討をしなくちゃならないし、まだ全て、今のところはあくまでも自分の構想ということで話を出した経緯であって、具体的には何もまだ形としてはあるわけではございません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その文科省の提唱する文言の拡大解釈ではないかと私今話したんですが、要は、要するに町長の構想ですね、これね。そういう思いですよ。多目的に使える文化活動、自衛隊の予算の想定している中での自衛隊とのかかわりとかですね、あと、町の財政的な中での範囲での形でやると。それは町長の構想なんですけども、その視聴覚ホールの建設規模はどの程度のものを構想として考えているんですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私としてはですね、客席は300人から400人くらいで十分ではないだろうかというふうに思っているんです。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 多分に今の改善センターですと、多分100人くらいですよ、多分椅子なんかで座るとですね。ですから、かなり規模的には大きくはなるのかなという思いがあります。

昨日もありましたが、いろいろなイベントですね、その際に、机や椅子の持ち運びが大変だと、いろいろなものですね。私も職員として約40年弱いた中で、いろいろなイベント、行事の際に、机や椅子の持ち運びを職員の皆さんと一緒にですね、やった経験がありますが、そんなに大変な思いはした記憶はないですし、昔はスチールで重かったんですよ、いろいろなもの、机、椅子がですね。現在はアルミなどで、相当軽量になっていると思います。その建設の目的としても、町長言ってますけども、その負担軽減を考えて建設するというようなことも言っておりますが、そこまで考えてですね、建設する必要があるのか疑問なんですけども、そんなに必要なんですか。お伺いします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり私のこれは希望ということで聞いてほしいんですけども、色麻町の人たちも、例えばほかの文化会館のようなぐらいの規模まではできませんけれども、やっぱりそういう施設を提供して、子供たちもちろん使えるわけだし、それから一般の皆さんにも使えるわけだし、そういう施設を、色麻町民に対しても提供してみたいなというふうに思っています。

仮にどういう催しをするにしてもですね、それは腰かけ並べたから悪いわけではありませんけれども、腰かけを並べてやるのも結構。しかし、しっかりした座席がきちんとできている施設があればなお結構というふうに、色麻町の人たちは腰かけ並べないといけないのかなという思いもあります。

例えば、昨日バツハホールの利用ということもありましたけれども、色麻町の子供たちがバツハホールに行かなければ、ああいう場所ではできないのかなという思いもあります。できれば町内にそういう施設があれば、子供たちだって、誇れるまでもいなくても、我が町も、何もほかの町まで行って、借りてまでやる必要はない。そういう思いも大事にさせてやりたいというふうに思っております。

事前にできるかできないかは、今のところまだ具体化しておりませんので何とも言えませんが、あくまでも私の考えを述べさせていただきました。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 建設するに当たってですね、避難所としてもですね、活用することがありました。町の防災計画の中で、指定避難所になっている施設の収容可能人数なんですけれども、各行政区の集会所はおのおの20人となっているようであります。今回、何か行政報告の中で防災計画の見直しがありました。現在は、集会所はおのおの20人ですね。そのほかにですね、町の公共施設とか加美農高、平沢交流センター、積水ハウスでの収容可能人数が、合わせますとですね、3,800人。集会所は20人とした中で、それを合わせますと、全体で4,000人を超える現在の防災計画なんですけれども、そのような中で、そのほかにも避難所として本当にこれ必要なんですか。伺います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでもですね、これは避難所用として整備をしたくてということじゃなくて、文化施設ということがまずメインであって、もし使わないときはそういう避難所にも使えるものだということで、私が申し上げているのは、多目的なそういう施設であれば、なお結構ではないだろうかということです。

どうしても避難所が足りなければ、専用の避難所をつくらなくちゃなりません。そういうものじゃなくて、避難所にも使えるというふうに、固定をしないと。椅子を固定しないで、要するに引き込める、折りたためるというふうな、そういうものを想定をしてみたものであります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 当然ですね、ふだん避難所は、ふだんはどこでも別な使用目的で

の施設でありますから、当然どこでもそういうような形になるわけですが、避難所にも想定するっていうのは、それは分かりますけれども、その4,000人も計画には載っている中で、そういうのを何ていうんですか、建設の一つの理由として挙げるのはいかがなものかなと思っているんですけども、どうでしょうかね、この考え方としては。それは当然、使わなければ避難所としても使えるのは当然です。それは分かりますが、理由としてつけるのはいかがなものかということなんですけど、どうですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まだまだ具体的に言えるものではないんですけども、いわゆる補助事業として捉えたときに、補助、幾らかでも有利な補助をもらえるものの中で、そういう多目的に利用できるものであれば、対象になり得るものもあるかもしれないというようなことも想定をして、できれば、できるだけこの率のいい仮補助事業に該当させたいということで、そういうふうに、あくまでも多目的ということであれば、こういう事業、ああいう事業という、要するに、そういう事業の枠が拡大されるのではないかと、今のところ思っています。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 次の角度からですけども、長期計画に、視聴覚教育の充実と振興についてということでこれ載っております。これは町の生涯学習施設の活用のみならず、大崎生涯学習センター、パレット大崎ですよね。の活用促進と、基本的知識や能力を習得する機会提供に努めますよと長期計画にありますけど、そして、各種視聴覚教材ソフトを活用した学習活動を推進しますともあります。

これ、視聴覚ホール建設と長期計画との整合性についてはどう考えますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 冒頭に申し上げたとおり、本町の人たちがその施設を利用するときに、外に行って利用することもいいでしょうし、それはそれなりの内容次第ですけども、まず今のところ、本町にそういう、いわゆる施設としてはないわけですので、できれば、あくまでもこれはね、やっぱり責任ある立場からいくと、幾ら金出してもいいんだというわけではならないんで、そういう慎重にやっぱり捉えてはいかなくちゃなりませんけれども、そういう施設は、本町としては必要なものではないだろうかということで考えておりました。

今言ったことについての整合性ということについては、決して整合性がないとかというわけではないというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） その現在の長期総合計画、調整を進められて、基本的なものでありますが、これは町長が自ら策定した計画ですから、これはやっぱりしっかりとですね、踏まえていかなくちゃいけないとは思っています。

そこで、大崎地域広域行政事務組合に視聴覚教育費分として、令和6年度の予算でも250万円ほど計上しておりますけど、そのパレット大崎からですね、学校教育機関や社会

教育の団体向けにフィルムやDVDなどのですね、教材や機材を貸出ししていると思いますが、町として、この貸出しについての借用などの現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（天野秀実君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

パレット大崎の利用状況でございますが、令和5年度におきましては、色麻学園、前期課程の4年生がですね、47人ほど利用しております。投影のほうですね、投影、星空観察。そちらのほうの施設を利用しております、パレット大崎、はい。あと、色麻幼稚園も同じように、47名が利用しております。

あと、教材関係でございますが、学校教育におきましては、令和5年度、幼稚園で1回、104人ほど利用して、DVDですね、録画DVDを利用しております。

以上、学校教育での利用状況でございます。

○議長（天野秀実君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（今野和則） お答えいたします。

令和5年度における教材使用ということで申し上げますが、16ミリ映画フィルムの使用はございませんでした。

それから、VHS教材ということになりますが、これは3件の利用で、192名の視聴がございます。

それから、DVD教材でございますが、社会教育分野では12件の利用があり、視聴者人数は567人ということでございます。

それから、プラネタリウムの利用について申し上げます。これは1月末現在での利用でございますが、公民館、それから地区の子供会での利用が合わせまして184人、それから平日の学習等への利用者ということで、色麻学園や色麻幼稚園の利用者数が94人ということでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） このパレット大崎に出向いての利用回数とかの制限とかありますか。

○議長（天野秀実君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（今野和則） お答えいたします。

制限ということは、特にございません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほど利用者数とかですね、利用回数お聞きしましたけども、その中で利用回数は制限はないということですが、この250万円は別に貸出しだけの話ではないと思うんですけども、でももう少し利用できると思うんですけども、もっともってこの利用するような形で、いろいろ学校とかですね、社会教育の中で、どうなんでしょうかね。利用できるようなPRとか、もっともってできるんじゃないでしょうかね。でき

ると思いますが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私、大崎広域の教育委員会の教育長職務代理を仰せつかって2年目に入るんですけども、それで定例会ですね、この報告、年3回でございしますが、利用報告をいただくんです。それでですね、その際、私の印象としては、まずですね、何か色麻のを使ってくれてっぺかっていう、そういう思いでいるんですけども、ほかと比べても、きちんと使っているほうだと思います。学校ですね。学校は授業で使っておりますし、まず4年生っていうのはやっぱり星の教材が入ってくる学年だから使うんですね。やっぱり中学校の利用というの、ほかでもほとんどないようです。公民館での活用っていうのは、色麻はですね、積極的にパレット大崎さんのプラネタリウムですね。いわゆる公民館事業として参加者を募ってプラネタリウムに行ったり、あと出前講座で講師を呼んでの活動をしておりますので、活用しているほうではないかと自負はしております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 町としては活用してるほうですよということですね。

昨日ですね、改善センターでは、視聴覚ホール施設としては十分ではないとのやり取りがありました、そのパレット大崎からですね、いろいろなものを借りてきて、改善センターでやれるとは私は思うんですけども、なぜ不十分なのかをお聞きします。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 視聴覚ホールとして十分ではないとのやり取りがあったんです、昨日。なぜ十分ではないのか。改善センターでは十分でないのか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 十分か十分でないかということは別として、やっぱり、できればそういう施設があれば、なお皆さんにとっては快適だろうというふうに思います。

決してどういう状況だかについては、よく私分かりませんが、改善センターでやれないから造るとかという考えをしているわけではなくて、それはそれですし、施設がもちろんないのだから、改善センター以外しかないわけですね、やるとすれば。今、上映か何か分かりませんがね。ということになっていると思うんですが、今考えているような施設があれば、そんなにこしたことはないはずだなというふうにも思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 昨日ね、その改善センターでは不十分だっていうやり取りがあったから私聞いたんですよ。それは何ていいますか。それはそれとしてじゃなくてですね、言っているんですよ、不十分だって。だから聞いたんです。

先ほどいろいろ貸出しをして、借りてきてですね、来れば、改善センターでも見たり聞いたりできると考えます。ホールがなくてもできるんじゃないでしょうか。実際にあるものを活用すれば、十二分に改善センターでもできると思いますし、学校でもできる

と思います。特に視聴覚ホールがなければできないというものではないと思いますが、どう考えますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それはそのとおりだと思いますよ。別に私はできないから造るというわけじゃなくて、この不十分の、前の子供は、ちょっと今後のつなぎが分かんないんだけど、別にできないと、今の施設ではそういうような催しはできないというふうに思ってやろうとしているわけではなくて、本町でもそういう施設を提供してみれば、それは子供たちだって使える、使う人はですね、どういう人たちだって、快適な中で、十分それはできるだろうと、視聴できるだろうということであって、今の改善センターができないという意味ではなくて、この前の、不十分の前がちょっと分かんないですけども、何で不十分って書かれたかちょっと、そこんところのこと分かんないんですけども、できないということではないというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） できるところがあれば、別に必要はないと私思うんですけども、建設費用30億円との話しが出ておりましたけども、どのぐらいの予算を考えていますか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですからね、具体的なことは考えていなくて、たまたま質問の中でそういう話が出たときに、上限はそれぐらいしかできないべなという話であって、安けりゃ安いにこしたことはないわけですよ、それはね。どの程度でできるか分からないですよ、まだ。具体化したわけでないから。あくまでも構想を、自分の構想を語っているわけですからね。内容も何も示していないわけですので、何ともそれは言いませんけれども、別に10億円でできれば10億円でいいわけですし、5億円でできれば5億円でいいわけですし、それは分かりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） いや、あのですね、町長が、1月の4日でしたっけ、会期を決める議会がありましたよね。あの際、町長改めて言っているんですよ。視聴覚ホールについてはね、言っているんです、この場で。ですから、我々ね、それ聞いているんですよ。

その財源というの、何か防衛予算を視野に入れてるというようなことでしたが、具体的な進展はありませんというような話もちょうとこの回答書に載ってますけども、町長も御存じだと思いますが、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律というのがあります。これは俗に言うですね、3条予算というか、障害防止ですね。8条の民生安定とありますけども、これは演習場との因果関係によって採択される事業であります。因果関係の度合いによって、3条の障害防止工事の助成になるか、補助率の高いやつですね。8条の民生安定、ちょっと、若干補助率の低いやつですね、となるんですけども、この2つがあるんですが、この視聴覚ホールの建設との因果関係はどのような考えで、町長はその防衛予算を視野に入れていると言ったんでしょうか。それをちょっと伺

います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですから、防衛関係ある自衛隊関係を巻き込みたいというふうに思ってるんですよね。そういう意味での、いろいろな意味での多目的ということを行っているんですけども、これはまだその実現に向けてはっきりしたものというものはないんですけども、防衛の、もし該当するんであれば、一番補助率のいいやつがあるんですが、それはどうかなと思っていましたけれども、結構これはハードル高いんですね。その補助事業を採択してもらうのには、ハードルがかなり高くて、うーんと思って、それはね、簡単ではないなというふうに思っています。

ただ、当初は、ちょっとそれは意識したんですよ。というのは、今変わってしまったんですけども、防衛局の局長が来たときに、ちょっとそういう話題があって、そういう補助事業もありますよとは、いいんですけども、今言ったように、その該当するためのハードルが結構高いということで、今のところはどうかなというふうには、今は思っているところであります。そういう関係での予算ができないかなというふうに、そのときは思っておりました。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 先ほど言いました3条の障害防止、8条の民生安定ですね。

私もこれ、かなり厳しいんじゃないかと思っていますね。要するに、自衛隊が演習を行うことによって発生する因果関係、要するに町民が音楽を聞くことができないとか、映像を見ることができない。映像を見ることが困難とかね、それがなぜ自衛隊の演習との因果関係に関わってくるのか。これ、証明することは可能ではないと私考えますが。町長も先ほどハードル高いと言いましたね。もう絶対これ高いんですよ。演習によって音楽とか映像を見ることができないっていうのは、ちょっとね、つながりませんから、なかなか。

特に、この3条、8条の補助メニューに視聴覚ホール建設はないと思うんですが、町長がその防衛の局長と会ったとき、そういうメニューがあると言われましたか。どうですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは3条でも8条でもないんですよ、これは。そして、その施設がその町にとってなぜ必要だかということの、これ理由づけしなくちゃならないんです。それが結構ハードルが高いんですね。3条でも8条でもないんです、この事業は。その事業を、これ補助率がいいんですよ、いいんですけども、今言ったように、町にとってそれがなければならぬものかどうか。必ず必要とするものは何なのかという、そういういろいろな、そういう理由づけをつくらなくちゃならないんですね。

それで、ちょっとこれはどうかなと思ってね、そのための資料も相当準備しなくちゃならないような話も受けましたし、できるかなというふうに思って、今のところはちょっと頭かしげておったところでありました。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 3条でもない、8条でもない、では何なんですか。どういう補助メニューなんですか。補助事業なんですか。

○議長（天野秀実君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

こちらのほうは、9条交付金の特別枠のほうでございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 9条の特例枠、それはどのような、何て言いますか、交付の状況になるんですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ですから、さっき私が言ったように、その施設なら施設がなぜ必要なのか。それから、町にとってはそれがなければどうなのか。そういう、いろいろな、そのための、いわゆる計画ですね、そのための資料を相当準備しなくちゃならないということもあって、なかなか作文的なだけでなく、そのための裏づけとなるものを準備するというのが、結構ハードルが高いなというふうに思っていましたので、今は難しいかなというふうな思いであります。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 9条ですね、特定防衛地周辺の交付金なんですけども、特例枠というのはどのような内容なんですかね。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

先ほど建設水道課長が答弁したとおりですね、9条の特別枠、まちづくり事業という事業でございまして、先ほど来町長答弁してありますとおりですね、一つの建物、施設をつくる際に、じゃあ町にとってその施設がどういう役割なのかとかですね、事前にやはり計画書を策定しなくちゃいけないと。それがかなりの事務量で、それもその補助事業の対象になる。ですから、その辺の事務量とですね、あとは、今度はその施設を造るまでの期間、いわゆるそれがかなりの期間を要するということで、その補助事業を活用するのは難しいかといったようなところも、これも検討中といったようなところがございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 9条ですから、演習場があることによって交付されるということになるんですけども、私ちょっと初めて聞くんですけども、特例枠というのですね。これらは、要するにその9条の通常の交付金とはまた別に、まるきり特例ですから、別な枠、別枠で、一つの建物に、例えばですよ、何て言いますか、本来ならば9条ですから、米軍が来れば2億円ちょっとぐらいとかね、なるんでしょうけども、一つの建物に何十億円とか、そういう枠で来るといような事例とかがある交付金なんですか。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

事業費はですね、何十億円、そのような実績も他県においてはございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 9条ですから、因果関係とかはない代わりに、施設がなぜ必要なのかとか、町にとって重要な役割がなされる施設なのかということ証明すればできるという交付金ですか。もう一度。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

いかにその施設がですね、まさに防衛施設の周辺であると、防衛施設がその町にあるということはもちろんそうですし、防衛、その施設が、まちづくり事業ですから、防衛施設は防衛省所管のまちづくり事業という事業ですので、いかにその施設が町にとって必要かといったようなところを、計画を策定して、それも交付金の対象になり、その計画が、結局また何十億円という仮に事業費になればですね、国としても通常の9条枠と別に予算化を、これは国でもしなくちゃいけないということに当然なりますので、それだけその計画の策定に時間を要し、これはなかなか大変だといったような、今、検討をしているという状況でございます。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 9条の特例枠でおおよそ分かりましたけども、後で辺のメニューのね、詳細などもちょっとね、いただければと思いますが、昨日町長は補助金がなければ建設することはできないと言っていました、そのとおりだと思いますし、また私はですね、これも昨日なんですけども、町長はホールがあればよいのかなというような意味合いで回答していました。要するに、必要の度合いですね。物事の度合いとしては、私は説得力にね、欠けると思っていますし、補助金は率がいいというものの、大金をかけてつくるだけの必要性は私はあるのかどうか、ちょっとね、疑問でありますし、既存施設がいっぱいある中で、その施設をしっかりと有効利用すればですね、何も建設する必要はないと私は考えております。その防衛の補助の関係での進展はないという話もありますが、その事業を行う場合ですね、その財源をしっかりと確保した上でですね、その事業を言うべきだと考えております。町長の発言はですね、我が町にとってとても重い、重要な発言でありますから、この辺についてですね、施設の有効利用も踏まえて、最後に町長にお聞きしたいと思います。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 当然、有効的に利用するわけですけども、さっき言ったとおり、なぜ必要かというときに、単なる文化ホールのようなものでは説得できないんですよ。ですから、前から言ったとおり、多目的なものだ、多目的なものだというのは、その辺にあるんですよ、実際はね。

多目的ですから、例えば災害のときの避難所もできるんだ、自衛隊がもし宿泊足りないときは提供できますよ、そういういろいろな多目的に利用させたいよということで、

それをうまく作文にしてですね、そして、町にとってはぜひともこの施設が必要なんだという内容をつくらないと、ちょっと該当はしないというふうになりますので。

もちろん一番は、視聴覚ホールということで利用することが一番ということはそのとおりです。したがって、それを有効に使えるようにするということが一番の目標でありますけれども、今言ったような補助事業を何とか該当させるためには、多目的な利用も視野に入れて造るものだというふうにしていかなくちやなりません。

○議長（天野秀実君） 白井幸吉議員。

○12番（白井幸吉君） 私言った有効利用はね、既存の施設です。既存の施設を有効するように活用することを検討すれば、何も造る必要はないのではないのかなということでしたわけなんで、町長その辺ちょっと勘違いしたかもしれませんが、私は町の既存の施設を有効すれば造る必要はないということを申し上げて、質問を終わります。

以上です。

○議長（天野秀実君） 町長、答弁はありますか。（「ありません」の声あり）

以上で、12番白井幸吉議員の一般質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後3時56分 休憩

午後4時02分 再開

○議長（天野秀実君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、3番佐藤 忍議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。3番佐藤 忍議員。

〔3番佐藤 忍君 登壇〕

○3番（佐藤 忍君） それでは、2期目最初の一般質問をさせていただきます。

通告は、2つの件について伺いたいと思っております。

まず、1つ目でございます。

大崎万博とSDGsについてでございますが、2月の4日、令和5年度大崎地方青年文化祭、町長も挨拶に来られていましたが、この大崎万博が本町でございました。広報しかまには何か5日と載っていたんですけども、これを御覧になって、趣旨それから参加団体の発表を、どのように町長は感じられたのかをお伺いいたします。

また、それと一緒にですね、ごめんなさい、これは通告しておりませんでした、ちょっと私気になっていたことで、SDGsのマーク、最近町長つけていませんよね。それは何か目標達成に対して、何かお考えの変化があったのかも併せてお伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

過般、大崎地方青年文化祭がございました。かつて私も青年団という組織の中では、この青年文化祭というのは毎年やっていました。その中では演劇の発表なり、あるいは郷土芸能であったり、あるいは合唱とか、いろいろな、そういうことが青年団組織の中で、いろいろお互いに審査を受けながらやっておったと、そういういきさつもございません。

しばらくぶりにこの大崎中央青年文化祭が本町でやられたということで、今、質問にあったように、私も参加しました。最後までいられなかったんで、途中、中座してしまっただけなんですけれども、その中で色麻学園の生徒の人たちの発表、それから加美農高の人たちの発表、この2つを聞かせていただきました。感心させられたんですけれども、中学校の子供さんたちも、本町にこういうものがあつたらんとか、こういう特産物があつたらんとか、いろいろ研究をなされての発表であつたというふうに記憶しております。

また加美農高の皆さんも、いわゆる内容的に、大分、本当に細々しいところまではちょっと記憶ありませんけれども、感心をしたなというふうに思っておったところではございました。

それから、このSDGsのマークは、実は別な服のほうにつけて、そのままにしておったものですから、今日もこのとおりにつけておらないというだけでございます。持っております。

以上です。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 考えが変わっていなければ、のであれば安心いたしました。

いろいろ色麻学園と加美農高の発表に感銘を受けたということですが、これ、実行委員長はどこの町の誰だったんでしょうか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 実行委員長は、本町の菅原一杉君ではなかったでしょうか。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ありがとうございます。私の記憶と同じでございました。

町長、色麻の方がこういう大崎の大きなイベントの実行委員長となつて、SDGs達成に向けてね、こんなに頑張っているわけです。そのことをちょっと頭に入れておいて、これからの私の質問に、答弁をお願いしたいと思っております。

その大崎万博、パンフレット、こういうパンフレットになりますけれども、できればこの趣旨の部分も町長にお話ししてほしかったなと思ったんですけれども、私がちょっと読み上げます。

SDGsの視点で発表したり、鑑賞したり、自らそういうことを企画してですね、次の担い手として意識を高めて地域づくりに貢献したいというような中身でございます。

そして、町長もお話ししていただきました加美農高生徒の発表。ちょっとかいつまんで皆さんに御説明しますと、10月8日をザ・ビューティフルライスデーに定めてやりたいというお話がございました。それから、ジップ認証を取っております。アジアジップ認証を

受けておりますが、その認証だけでは販路の拡大が大変難しいと。そのため、SDGsの持続可能な農業の実現にかじを切り、圃場と水路をつなぐ魚道、魚の道ですね、魚道設置、生き物が生き生きと過ごせる安心安全な栽培環境を実現しているという発表がありました。大変すばらしい川で、私も感銘を受けたのですが、それ以上に感銘を受けたのはですね、色麻学園生徒の9学年の発表でございます。

一つに、色麻の木を使い、ログハウスの家を建てて売出しましょうと。それから、2つ目に愛宕山でのイベントを増やして、どんどんどん盛り上げましょうと。活性化させましょうと。それから、3番目がバーチャルショッピング、バーチャルマーケットをどんどん活用していきましょうと。それから、4番目にスタンプラリーのできるパンフレットをつくり、達成者には色麻独自の商品券を贈呈すると。大まかに、この4つでございました。これ、その子供たちがつくりました手作りのパンフレットなんですけれども、もう商品券までつくってございました。

これですね、教育長、今回の色麻学園の発表はですね、1月25日に行われた色麻学発表会が基になっているとお聞きしたんですが、その辺どうなのでしょう。お伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） そのとおりでございます。

たしかそのときの発表はですね、4グループに分かれての発表でしたが、それを組替えての一つの発表として、2月4日の青年文化祭に臨んだと。

この学習は、志教育の中のやっぱり一つでありまして、例えばこの町のね、魅力の探し方だとか、課題の探し方なんかはですね、宮城大学とのコラボでですね、宮城大学の先生から、宮城大学で生徒に指導するのとほぼ同じ内容でお話しを受けて、こういう活動に取り組んだということを知っております。

以上でございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 大変すばらしい色麻学の、生徒さんたちは勉強しているなと感心しております。

私、これ実際に見ていませんので、学校にお願いしてですね、そのときのパンフレットってというか、いただきまして、目を通しました。もう本当にすごいですよ。今、教育長が言いました4つの部門というのはですね、歴史を生かす部門、1つ。それから、自然・防災・安全部門、これ1つです。自然・デジタル部門、1つ。それから映像・企画部門なんですね。この4つの部門に皆さんが分かれて、いろいろな学習なり研究なりをしているようでございます。修学旅行では、職場訪問ということで、農林水産省とか交通管制センター、警視庁、東京の消防庁とか、いろいろなところを回っておるようでございました。

それで、何よりもね、私感心したのが、この発表会のまとめでございます。9年生のまとめでございます。本日無事ね、卒業なされたようですけれども、ちょっと終わりの

まとめを全文紹介したいと思います。

今後ますます少子高齢化が進んでいくことが予想されます。色麻町を持続可能な町にしていくためには、これからを担う私たちが色麻町の課題を自分事として捉え、自分たちにできることを考え、行動していくことが大切になってきます。今回の発表が、一人一人の色麻町民としての意識を高めること、そして、色麻のよりよい未来を築くための一助になれば幸いですと締めくくっております。

すばらしいと思いませんか、町長。もう私よりもレベルの高い考えを持っているこの色麻学園9年生のこの企画・提案をぜひ実現できるよう努力していただきたいと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 基本的には、子供たちの思いを形にしてみたいなというふうには思いますが、どの部分ができるかどうかという検討をしながら判断をしたいと、そう思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ぜひ、努力していただきたいと思います。

それでは、1番のね、次の②番の質問に入りたいと思いますが、令和3年9月にも一度SDGsの件で質問しております。そのときに、目標3である全ての人に健康と福祉を。目標11である住み続けられるまちづくりを。この2つを町長は特に意識しているとの答弁がありました。これらの取組と成果のほうを伺いたいと思います。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えします。

令和3年9月会議におきまして、SDGs全17の目標のうち、目標3、全ての人に健康と福祉を。目標11、住み続けられるまちづくりを、この2つを特に意識していきたいということで御回答申し上げました。

この2つの目標に関わる取組と成果でございますが、本町の第5次長期総合計画におきましては、全ての人に健康と福祉を、保健・医療・福祉分野、子育て支援、学校教育分野及び生活環境分野の基本計画として関連づけているというところでございます。

また、住み続けられるまちづくりをに関しましては、持続可能なまちづくりを基本理念とする第5次長期総合計画全体と関連づけているということでございます。

以上です。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 確かに私も認識しておりましたが、例えばコロナウイルスの感染症への対策とか、それからワクチン接種の補助とか、それから交通事故、死亡事故に当たってはもう8年間もゼロだと。それから、先ほど前の方も質問しておりましたが、高齢者タクシー利用補助事業。それから、地域の防災計画の更新と。

私、答弁もらっていた中に、地域防災計画の更新と5つのプロジェクトの推進というのがありましたが、これについて少し具体的に伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず防災対策ということで、現在ですね、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて、地域防災計画を改定しております。

それで、前回改定した防災計画が平成31年3月に改定しておりましたので、もうちょっと5年が経過いたしますことから、その間ですね、国の災害基本、国の法律とか、県の防災計画とも整合性がとれなくなってきた部分もありましたので、令和5年度、令和5年度で見直しをかけたとともに、今、本当にいろいろな災害が発生しておりますので、その多様化する災害にも対応できるように、見直しを今行っているところでございます。

防災計画については、以上でございます。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 人口減少対策の推進といたしまして、その重点戦略に基づき、5つのプロジェクト。高齢者対策、それから子育て支援、産業振興、移住定住の促進、行政と住民のまちづくりと、それぞれのプロジェクトがございますが、令和5年度におきましても、長期総合計画推進会議を開催いたしまして、評価・検証をさせていただきます。

さらには、4月に開園する認定こども園の整備、さらには企業の誘致、移住定住促進や企業などとのパートナーシップの構築ということを進めてまいったところでございます。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 具体的に伺いましたが、認定こども園以外はさほど新しいことではなくて、今までの、要するに引き継いでいくという認識でよろしいですかね。

この件に関してね、私が危惧しているのは、例えば目標11番の住み続けられるまちづくりをといるの中にあるターゲットはですね、適切で安全・安価な住宅、公共交通機関の拡大・改善、文化遺産・自然遺産の保全・保護、災害による被災者の減と経済損失の減、環境の悪影響の軽減などなどなんです。取組と成果を一つ一つね、ここでチェックしていくつもりはございませんが、これらを全部やり遂げて目標達成していくというのは、大変な取組になるかと思えます。

長期総合計画の中に、3番の目標は、関係性を明記していたのは13個でした。ところが、11番の目標については、36項目全部でございました。確かに住み続けられるまちづくりということですから、全てに関連があることはよく分かっております。ただ、これでは、目標達成に努力するというよりは、ただ目標のマークを張りつけただけと受け取られかねないのではないかなと危惧しております。

ちなみに、3月1日に行政職員のSDGs講座がありましたが、本町の職員は受講をいたしましたでしょうか、伺います。

○議長（天野秀実君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

3月1日にそのSDGsに関する講座がありまして、本町職員として、たしか3名参加したと伺っております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） であれば、これ大変中身がすばらしい講座だったと聞いておりますので、ぜひこれを受講した個人だけの財産にしないで、ほかの職員ともぜひ共有していただきたいと思うわけです。その講座、大崎圏域市町職員研修会という講演でしたが、講演した岸教授、こんなことを指摘しております。

SDGsの方向性は正しいが、何でもかんでもSDGsに結びつけて、取りあえずやったんだよというような感じで、今までの延長の事業をしておりますかと、こういう課題を指摘しております。

我が町もその傾向があるんじゃないでしょうか。どうですか、お伺いします。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

確かに今の議員の御指摘、少なからずあろうかという感もいたしてございます。

ただ、このSDGsに関しましては、国際社会の共有の目標であると。そして、自治体はですね、やはり国、あるいは世界も含めてグローバルな問題、課題と、それから地方自治体は、例えばその地域住民の、言ってみればそのローカルな、いわゆるその橋渡しというかですね、きちんとSDGsの意識を持って、そして今進めている事業、先ほど企業の誘致、移住定住と一口で申し上げますが、移住定住といっても様々な事業がございます。そうしますと、何かこう進めていくと必ず課題にぶつかると。そうすると、その課題を越えていくためには、また違った形で新たな方と接触したりとかですね、そこで協定を結んだりとか、そしてまたさらに続く。ですから、そういったような形で、自治体が果たすべきそのSDGsの目標達成のためにですね、その辺の役割というものをも十分認識しながら、一つ一つの、先ほど申し上げましたプロジェクトの推進ですね、そこに向かって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 私としては3年前も質問したときも、今も同じですが、あまり多くを望まず、我が町の特長を生かしたSDGsの項目というのがあると思うんですよ。そういうところをどんだんスポットライトを当てて、伸ばしていくのが最善かなと思っただけなんですけど、実は宮城県では令和3年度に「新・宮城の将来ビジョン」というのを作成しております。その中で、目標3の取組事例として、歩数アップチャレンジ事業を展開しております。その中にですね、市町村のウォーキングマップというのが紹介してあります。県内58のコースもマップが紹介されておりましたが、色麻町はなかったようなんですけれども、この件についてはどうですか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 色麻町としては参加しておりません。つくっておりません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） なぜ参加しなかったんでしょうか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 色麻町におきましては、平成30年頃までですね、百笑ウォーキングというようなものに取り組んでいた事例はあります。それは、その頃に、参加者のほうがですね、ある程度決まった人数、30名程度だったというふうに記憶しておりますが、そういった方々が参加してくれていましたが、ある程度、もう固まったような、似たような方が参加されるということだったんで、ちょっとやり方を、その辺を変えようというような形で、一旦そこは終了しているというような状況であります。

ただ、その後ですね、いろいろコロナ等も発生して、いろいろな事業がちょっとなかなかできないようなことにもなりましたんで、その辺でちょっとその事業に関しては、見直し後の新たなやり方っていうのは、ちょっと置き去りにされてしまったかなというようなふうに感じております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 私、少し意地悪かもしれませんが、コロナという言い訳は、都合のいい言い訳ですよ。

県のほうからこれに参加してくださいというオファーはなかったんですか。

○議長（天野秀実君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） ちょっとそのオファーがあったか、通知があったか、その辺のことはちょっと存じ上げておりません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） この事業はですね、県内26の市町村で取り組んでおります。近隣ではですね、大崎市はもとよりなんですけども、隣の大衡村、それから加美町などが参加しております。加美町ではですよ、中新田地区と小野田地区、宮崎地区合わせて31か所のコースが載っておりました。

私、ここにパンフレットをコピーしてきたんですけども、ちょっと映像もございませぬので、映像をちょっと出していただけますか。映像でもなかなかちょっと見づらいかと思うんですけども、これ、川向こうの鳴瀬地区のマップでございませぬ。細かく距離と、その距離を歩いたときの歩数、それから大体どのぐらいかかるっていう時間が細々と入っております。

それじゃ、次の小野田地区の出してもらえますか。

これが小野田町の門沢地区ですかね。こっちはね、すごい、結構見やすいパンフレットになっています。これ、多分パンフレットがいろいろ違うのは、つくった人が違うからだと思うんですけども。

じゃあ、次出してください。

これは宮崎地区でございませぬ。宮崎地区はすごい簡単につくっておりますね。地図に

ただ歩数とか距離とかを入れただけでございます。ありがとうございました。

我が町もですね、この県の宮城の将来ビジョンと連携を図ってですね、歩数アップチャレンジ事業に参加するのも大きな成果が得られるのではないかなと思っております。町民のウォーキングを促すだけでなくですよ、例えば遺跡、遺構などを組合せた観光ウォーキングアップであれば、町内外の町をアピールできるかと思えます。これは先ほどお話しした色麻学園の生徒のパンフレットをつくって、ウォーキングラリーっていうのもちょっとかぶる部分もございますので、こういうのもいかがですか、町長。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いかがですかってよりも、悪くはないんですよね。あればどのくらいの方々がそういうものを活用するか分かりませんが、それはそれで、検討することについては、やぶさかではないと思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 検討するという答弁をいただきました。できれば町長、その検討するという答弁の前に、前向きというのを付けていただくことはできませんか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いずれ状況を、かつての百笑ウォーキングということもあったというんでありますので、その辺も一回チェックをして、いずれというか、検討しておくということで御了解賜ればと思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ありがとうございます。期待のできる答弁をいただきましたので、③番の質問に移りたいと思います。

同じく令和3年の9月のときの質問の課長答弁の中に、長期総合計画の施策の基本にSDGs達成につながるという考えを示していますが、2030年までに目標達成っていうのは可能ですか、できますか、伺います。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えします。

2023年6月に公開されたSDGsの達成度、進捗状況に関する国際レポートにおきましては、日本は166か国中21位に位置づけられております。この中で、目標5、ジェンダー平等や、目標12、つくる責任・つかう責任の評価が低いことから、これに対して町といたしましても、可能な取組を新たな組織・体制の下で検討をしながら、引き続き持続可能なまちづくりに取り組むことで、SDGsの達成に資するものと考えております。以上です。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 確かにジェンダー平等、それからつくる責任・使う責任が低迷しているのは、我が町でも、この2つについては随分認識が甘いというか、低いというか、そういうふうに私も感じております。

SDGsの基本は、私が言うまでもございませぬが、やれる人がやれるところから

すぐにでも着手しましょうというものです。SDGsを理解・取組している自治体とそうでない自治体とでは大きな差がつくと言われていきますから、取り残されることのないように、ぜひ我が町でも努力していただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） さっき課長が答弁したとおりで、SDGsっていうのは、世界の目標だということになりますね。

それで、持続可能な町ということでの捉え方から言えば、本町として、持続可能な町ということで、一番気にかかるのは、若い人がいるかいないかですよ、結局ね。若い人がいなければ、どんなにこういうことをやったって、町が持続可能にはなりません、これは。ですから、後継者あるいは移住定住、そういうことで、若い人たちが本町に住み続けるように、住みつくようになれば、多分町は持続可能ということになりますね、かたや限界集落と、あるいは限界どうのこうのと言われるような状況になれば、その町の持続ということは到底不可能だというふうに思っておりますので、冒頭課長が申し上げられましたように、そのプロジェクト、5つのプロジェクトですかね、これを重点施策ということで進めたいというふうに思います。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 町長の言うとおり、まずは移住定住、そっちが大変大事かとは思うのには、私も同感でございます。ただ、そのくらいの思いがあるのであればですよ、町長、我が町のホームページの移住パンフレット、これ見えています。お買物や通学に便利な住環境、あまり交通機関もよくないし、買物もAコープとかかなと思うんです。それよりも、ちょっとがっかりしたのは、いまだに色麻小学校、色麻中学校です。こういう、多分更新をちょっとまだしていないのかなというあれですけども、せっかくこういうパンフレットをホームページに載せているのですから、このパンフレットを見たときに、色麻に行ってみようかな、色麻に住んでみようかなというものに、できればしていただきたいと私は思っておりますが、いかがですか。

○議長（天野秀実君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

ただいまのパンフレットの件につきましては、議員御指摘のとおりですね、色麻学園と表示がなってございません。このパンフレットにつきましては、実は、民間のですね、事業者がつくって、色麻町のためにつくったパンフレットをそのまま掲載してございまして、データもございませんので、早速問合せをいたしましてですね、新たなパンフレットを作成していただけるか、差し替えが可能か検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ちょっと議長にお伺いしていいでしょうか。

私、今1項目目終わって、大変切りのいいところなんですけど、もうちょっと続けてもいいんでしょうか。

○議長（天野秀実君） どうぞ続けてください。

○3番（佐藤 忍君） 残念です。

では、大きな2番の、災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

2月の1日に大変強い風が吹き荒れたのは皆さん御存じだと思います。女川で32メートルを超しております。鹿島台で31メートル以上、古川でも28メートル以上でございます。2月の観測史上最大を記録したとの報道でした。この記録的な大風の被害状況、または支援策をお聞きいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の2つ目の質問がありましたので、御回答を申し上げます。

2月1日の風害の被害状況、または支援策ということでございますが、去る2月1日に発生した強風による被害については、一般住家被害が1件の届出が提出されました。被害状況は、当該住家の屋根が破損したもので、被害の程度は準半壊に至らない、一部損壊というものでありました。支援策として、町災害見舞金等支給条例に基づいて、災害見舞金3万円を支給いたしましたところであります。また、町道への倒木が3件寄せられましたが、連絡を受けて早急に伐採をし、通行に支障のないように努めました。

農家関係では、パイプハウスのビニールの破損が62件、パイプハウスの牛舎、ビニール破損が1件という状況でございました。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） ありがとうございます。

住宅被害1件、それに見舞金3万円。あと町道への倒木が3件、ビニールハウスの破損が62件、牛舎のビニール破損が1件。多分、もしかしたら届出をしていないところもありますので、もうちょっとね、多いような気もしておりますが、2月にこのぐらいの被害を出す風が吹いたということは、4月の春一番っていうのは、どのぐらい強い風が吹くんでしょうかね。40メートル以上の強風もあるのではないかなど、私心配しております。

町として、もしね、何らかの対策を考えているのであれば、お伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 風に対する対策ということで、町が何かしているかということ、それはございません。

やっぱり農家の皆さんはこのビニールハウス関係については、共済のほうに入っているかと思っておりますけれども、それぞれ個人で対応・対策はされているものだというふうに思っております。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 昔から大風の被害軽減策の一つに、居久根がございました。世界農業遺産大崎耕土にも入っております。

現在では、個人の家にしてみれば、邪魔者とかやっかい者でしかないものですがけれど

も、今回結構その居久根があったところについては、被害も少なかったようでございます。ただ、逆にその居久根の木が倒れてね、被害があったというところもあったのも事実でございますが、風害対策の一つとしてね、この世界遺産を守る意味においてもですよ、この居久根の新しい活用方法というのを、活用方法っていうと樹種の更新あるいは変更になるかと思いますが、そういうことも模索してみるのも必要かと思っております。

ただ、根本的に言いますと、低気圧の異常な発達と、急激な発達なんですよ。それで、近年にも予想できないような水害、それから今回のような強風、要するに、イコール温暖化なんですよ、原因は。それを防止するためにね、2050年までにカーボンニュートラルについていろいろな方策を取っておりますし、それに向けていろいろ政府も、いろいろ国でも頑張っております。

我が町でも、このカーボンニュートラルに向けて何か考えていることがございましたら、町長、お伺いいたします。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 特に町としての、そのことに対しての何かということではございません。

○議長（天野秀実君） 佐藤 忍議員。

○3番（佐藤 忍君） 例えばですね、公用車の電気自動車化なんというのは、全然お考えないですか。

○議長（天野秀実君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 将来そういうふうになるかもしれませんが、今のところそういう、特に切替えようという考えはございません。

○議長（天野秀実君） 3番佐藤 忍議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、残りの一般質問を明日にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）御異議なしと認めます。

それでは、3番佐藤 忍議員の残りの一般質問は明日にお願いいたします。

続いて、各議員にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（天野秀実君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時53分 延会